

第 1 回 加古川市教育振興基本計画検討委員会 会議録

会議名称	第1回加古川市教育振興基本計画検討委員会
開催日時	平成27年6月9日（火）午前9時30分から午前11時55分まで
開催場所	加古川市役所 新館9階 191会議室
出席者	<p><委員></p> <p>古田薫委員、渡邊隆信委員、田中宏昌委員、安藤巧委員、森本幸次郎委員、 糀谷耕平委員、大西武美委員、柳谷佐代子委員、八尾由美委員</p> <p><職員></p> <p>田淵教育長、諏訪教育総務部長、大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、 吉田教育総務課長、大西学校教育課長、芝本教育総務課副課長、 福浦教育総務課就学前教育担当副課長、南屋学校教育課指導主事、 田口教育総務課管理調整係長、伊藤教育総務課管理調整係主査</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育長あいさつ 4 委員紹介 5 職員自己紹介 6 加古川市教育振興基本計画検討委員会の概要説明について 7 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長の選出及び職務代理者の指名について (2) 教育委員会からの諮問について (3) 加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領を定めることについて (4) 第2期「かこがわ教育ビジョン」の基本的事項について (5) 加古川市の教育を取り巻く環境の変化と課題について (6) 国及び兵庫県の第2期教育振興基本計画について (7) 第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定の方向性について (8) かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）の総括について (9) 第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定スケジュール（予定）について 8 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 検討委員会の位置づけ及び委員名簿 2 加古川市教育振興基本計画検討委員会規則 3 諮問書 4 加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領（案） 5 第2期「かこがわ教育ビジョン」の基本的事項について 6 加古川市の教育を取り巻く環境変化と課題について 7 国及び兵庫県の第2期教育振興基本計画について 8 第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定の方向性について 9 かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）の総括について 10 第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定スケジュール（予定） 11 かこがわ教育ビジョン（冊子）

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

改めまして皆さんおはようございます。季節は、二十四節気という「芒種」という、稲や麦といった植物の種を植える時期も過ぎまして、入梅ということです。

この時期、市内の小学3年生が市庁舎の見学に来るのですが、先ほど窓から覗いてみますとバスが3台停まっておりました。

学校では、小学校20校が春の運動会を開催しましたし、中学校は「トライやる・ウィーク」ということで、皆様にもお世話になったのではないかと思います。そうした中で良い経験をし、成長して学校に帰っていくんだと思います。

こうした時期でありますけれども、本日は第1回加古川市教育振興基本計画検討委員会ということでお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。そしてまた、先ほどは委嘱状を快くお受け取りいただきましてありがとうございます。また、皆様にはそれぞれのお立場で本市の教育行政にご指導、ご鞭撻賜っておりますこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

かこがわ教育ビジョンですが、これは平成22年4月に国や兵庫県の教育振興基本計画に準じて、また本市の総合計画等とも整合を図りながら平成32年度を目標年度とし、平成22年度から平成27年度、つまり今年度までに総合的かつ計画的に取り組むべき施策として策定したものであります。本市教育委員会においては、この計画に基づいて、さまざまな教育政策を展開しているところであります。

そしてこのたび、第2期の計画を策定するということになりました。すでに策定されている国の計画あるいは兵庫県の計画、また現在策定作業が進められております本市の後期総合計画とも整合を図りながら策定するということになって参ります。

皆様には、それぞれご専門のお立場から、さまざまなご意見を頂戴して、本市の子どもたちにとってより良い教育の基本計画を定めて参りたいと思っております。

本当に簡単ではございますけれども、皆様のご協力をいただくことをお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

4 委員紹介及び会議の成立の確認

全委員の出席により、会議が成立していることを確認

5 職員自己紹介

6 加古川市教育振興基本計画検討委員会の概要説明について

事務局から、「資料1」及び「資料2」に基づき説明

7（1）委員長の選出及び職務代理者の指名について

委員の互選により、委員長については、古田委員に決定
古田委員長が職務代理者として、渡邊委員を指名

【委員長あいさつ】

改めましておはようございます。兵庫大学の古田と申します。加古川市に来てからそれほど日が経っていないのですけれども、加古川市は山も海もありまして良いところだなというふうに思っております。

第2期のかこがわ教育ビジョンを作るということになりましたけれども、今、教育は非常に大きな節目を迎えていると思います。道徳が教科化されることでありますとか、義務教育学校という小学校と中学校を合わせたようなものが制度化されたりですとか、英語教育をもうちょっと早めようじゃないかとか、いろいろなことが言われておりまして、大きな大きな節目にきているのではないかと、いう風に思います。

そんな中での新しいかこがわ教育ビジョンの策定ということで、加古川市の子どもたちが豊かな教育を受けてそれぞれの夢や将来に向けて羽ばたくことができるように、そして市民の皆様が豊かな生涯学習を送れるようにということで、微力ではございますけれども力を尽くしてまいりたいと思いますので、委員の皆様にはご協力・ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

7（2）教育委員会からの諮問について

教育長から、「資料3」に基づき諮問

7（3）加古川市教育振興基本計画検討委員会傍聴要領を定めることについて

事務局から、「資料4」に基づき説明
(原案のとおり決定)

7（4）第2期「かこがわ教育ビジョン」の基本的事項について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料5」に基づき説明
委員	資料5の「計画策定の背景等」で、教育委員会制度の二重構造が社会問題となっているが、本市においてはその辺の動きが少しあるのなら、この場でお聞かせ願えないか。
事務局	後ほど説明させていただく「新教育委員会制度への移行」の項目でも少し触れているのですが、今回の法改正に伴い、首長と教育委員会の協議・調整の場として総合教育会議が設置されることになりました。さらに、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を置くことにより、教育行政の一義的な責任が新教育長に一本化されることになりましたが、本市では改正法の経過措置を適用しており、現在の教育長の任期が終了する段階で新体制へ移行する予定です。

委員	<p>制度改革の予定は立てている、ということですね。もう一点、次年度から道徳の教科化、ということが既に出てきているが、その辺の進捗状況についても教えてほしい。</p>
事務局	<p>これにつきましても、後ほど少し触れますが、「教育の新しい枠組みへの移行」の項目において「学習指導要領の一部改正により、現行の道徳の時間が特別の教科である『道徳』として新たに位置づけられ、『考える道徳』、『議論する道徳』への転換が求められています。」とし、課題として挙げているわけですが、国としては平成30年を目標に進めていまして、加古川市についても準備段階ということで進めています。</p>
委員	<p>道徳の教科化をすることによって人権の視点が織り込まれる教材ができるのかどうか、その辺が気になるところでして、また今後お尋ねしていきます。</p>
委員	<p>道徳の教科書に関しましては検定教科書ができるということですので、おそらくさまざまな視点が入り入れられて進められていくというふうには思います。事務局におかれましても、資料等の作成にあたってはその辺りはおそらくしっかりと考えていただけるのではないかと思いますので、またチェックをお願いします。</p>
委員	<p>副読本ではなく、教科書になるのですよね。</p>
委員	<p>はい。教科書になります。</p>
委員	<p>「新教育委員会制度への移行」という話が出ましたが、大綱とかかがわ教育ビジョンの関係は、大きな問題というか、基本的な事項にかかわる問題ではないかと考えますが、この辺りは第2期「かがわ教育ビジョン」で記述することを検討する必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>大綱のお話が出たのですが、平成27年4月30日に本市でも総合教育会議が開催されまして、市長と教育委員5名で協議をいたしました。その結果、今年度につきましては、現行のかかがわ教育ビジョンを大綱に代えるということで協議が整いまして、その後正式にその内容が意思決定されました。</p> <p>現行のかかがわ教育ビジョンについては平成27年度までに取り組むべき施策となっておりますので、平成28年度以降はどうなるかというところなのですが、教育委員会において第2期「かがわ教育ビジョン」の策定作業を進める中で、検討幹事会やワーキンググループといった市長部局の職員が含まれる組織を活用していくことにより、市長の考えを吸い上げたいと考えております。そして、最終的には新しく作る第2期「かがわ教育ビジョン」を大綱に据えていただけたらと考えているところですが、最終的には総合教育会議での協議において決定されるものであります。</p>
委員	<p>場合によってはこの第2期「かがわ教育ビジョン」の期間の途中から、市長部局において別途大綱が策定されるという可能性もあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>随時、市長部局とは情報共有を図りながら、今年度中に第2期「かこがわ教育ビジョン」を策定する予定ですが、現在のところ、別途市長部局で独自に大綱を作るというようなことは聞いておりません。</p>
委員	<p>非常に大事なところだと思う。やはり、こういった教育の計画は単なる国やら県の引き写しではなくて、本市として主体的に考えて取り組んでいくという姿勢が大切だと考えるので、その辺りについてはお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>新教育委員会制度への移行と、道徳の教科化等については後でまた触れていくということで、その他に大綱とかこがわ教育ビジョンとの関係についてご指摘いただいたところですが、これは中身というよりは基本的な考え方ということだと思いますので、頂いたご意見に沿った形で第2期「かこがわ教育ビジョン」の第1章の素案とさせていただきますたいのですが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>それでは、そのように第1章を定めさせていただきますたいと思います。</p>

7 (5) 加古川市の教育を取り巻く環境の変化と課題について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	<p>「資料6」に基づき説明</p>
委員	<p>もしかしたら「環境問題の深刻化」という項目に含まれるかもしれないのですが、防災教育の観点をどこかに書けたらと思います。現行の計画策定以降に東日本大震災を経験していますし、特に兵庫県では阪神・淡路大震災を過去に経験していますので、自分の命を守るという取組をどこかに書いてほしいなというのはあります。</p> <p>それから、「経済・雇用状況の変化」についてですが、最近、共働きの家庭が増えていることから、PTA活動についても「平日の参加がなかなか難しい」といったような現状もあります。そのため、女性の社会進出についても記載できたらと思います。</p>
委員	<p>第2期「かこがわ教育ビジョン」を策定する中で、教育委員会の考えや学校現場の声に加えて、児童・生徒の保護者や地域からのご意見を反映させていく必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>それは策定の手順として「パブリックコメントを実施すべき」ということでよろしいでしょうか。素案が固まりましたらパブリックコメントを通じて市民の皆様からの意見を伺う機会が設けられているはずだと思います。</p>

委員	<p>ただパブリックコメントについては、いずれの場合もお寄せになる数が非常に少ないので、それだけで地域や保護者の意見を反映させることができるのか疑問に思っているので少し考えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについては、効果的にPRをすることにより、幅広く意見を集約することが望ましいと考えておりますが、加えて、本検討委員会の構成員として、保護者の代表者や地域の代表者にご参画いただいておりますので、この場で活発な意見を頂くことで保護者や地域の意見が反映できればと思っています。</p>
委員	<p>それぞれの委員は、所属されている諸団体に戻られましたら、どうぞこのことをご説明いただきさまざまなご意見を集約していただければというふうに思います。そこで出た意見を積極的この会議で出していただき、委員全員で検討して参りたいと考えていますのでどうぞよろしく願いいたします</p>
委員	<p>「価値観やライフスタイルの多様化」という項目の中で、「家庭の教育力の低下や、食習慣をはじめとした基本的生活習慣の乱れ」という記述があるのですが、加古川市はこの間食育計画を策定しましたね。小学校の場合給食等もあるので、そういった関連性も踏まえたうえで食育計画との整合性も考慮して今後の計画を考えていった方がいいと思います。</p> <p>それと「家庭と地域社会の変化」ということで、実際に核家族化の中で生活様式がだんだんと変わってきているところですが、人の心を敬うというか福祉教育の推進という面をどこかで触れる考えはありますか。</p>
事務局	<p>現在のところ、その予定はありませんが、ご意見をいただく中で入れるべき事柄がありましたら追加させていただきます。</p>
委員	<p>子どもたちの人権教育については、「正しい知識の習得及び態度の育成が必要である」という記述があるが、障がい者に対する問題とか、あるいは人の心を敬うようなことを考えていかなければならないということを、今後は課題として進めていく方がいいと思います。</p>
事務局	<p>加古川市の教育課題として「個に応じた教育の推進」を挙げており、特別支援学校、特別支援学級、通級学級等の課題を見据えています。当然、現在進めている事業もありますが、それをさらに掘り下げて充実させていくような形で考えております。</p>
事務局	<p>先ほど2点あったうちの1点目の食育のことなのですが、委員の言われるとおりに市の食育計画とも踏まえたうえで整合を図って、というのはそのとおりでなと思っています。各学校園の現場にも推進状況等の調査を行い、どのような取組をされているかを適宜こちらの方も把握しながら進めております。学校現場の状況等を踏まえて第2期「かこがわ教育ビジョン」にその必要性、重要性というのを載せていけたらと</p>

	<p>考えております。それともう1点目の福祉教育や人権教育についてですが、それは学校現場においても非常に重要なことだと認識しております。今後、重点目標であるとか、さらに具体的な方針であるとか、その中でより明確に打ち出していったらいいんではないかと考えております。</p>
委員	<p>「加古川市の教育課題」の中で「人権課題に対する対応」が記載されていますが、非常に重要な課題だと思います。そのような中、最近、教える側、教職員の入れ替わりが非常に多いです。私のところの校区でも小学校が15人、中学校が20人異動していました。度々学校に寄せてもらうのですが違う学校に来たような気がします。</p> <p>学校の先生は非常に忙しい。忙しいがゆえに教科書を使っての授業を行うのですが、やはり人権、福祉となると、教える側の先生がしっかりと勉強してもらう必要があると思います。この辺も我々はゆくゆく考えていかないと、本来あるべき子どもと先生との間の良いコミュニケーションがとりにくい状況にあります。この辺もこの1年間をかけて少しお話を聞いていきたいと思っています。</p>
委員	<p>「教職員の大幅な世代交代」という項目も出ているのですが、多忙化によりさまざまな教育に手が回らないという現状についてはもう少し視点をおいていった方が良いのではないかとのご意見でした。</p>
事務局	<p>人権教育の視点というところで非常に重要なことですし、子どもたちだけではなく先生方が意識であるとか、日々研鑽していくことが大事なことだと考えています。「加古川市の教育課題」の部分でも「人権課題に対する対応」、「教職員の資質と指導力の向上」、「子どもと向き合う時間の確保」を挙げておりますが、その辺りが非常に重要ではないか、というご意見ありがとうございます。</p> <p>現状をお伝えさせていただきますと、先生方の研鑽ということで、人権担当者の研修会を実施することに加え、各学校園におきましても必ず年4回以上の研修会を実施し、喫緊の課題や未解決の課題に対して先生方の研鑽を積んでいってほしいという形で今進めているところです。</p> <p>ただ、若手の先生が増えてきてベテランの先生方が退職されていく中で、今まで学校文化、人権の部分を支えて下さった先生方から若い先生方がしっかりと学んで、それを継承していくということが非常に重要なことだと考えています。</p>
委員	<p>この辺をしっかりと我々が考えていかないと、いじめなどの重大な事案を発生させる構造ができることにつながってしまうのではないかと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。本当にさまざまな場面に関係してくることで、非常に重要な視点だと思います。先ほどご説明していただいたとおり、研修を進めつつ、そして世代交代をうまく進めていくということも含めつつ、そういう基本的な姿勢というものが見えるような表現にしていきたいと考えます。</p>

委員	<p>学校教職員の環境と申しますか、親が学校に対する期待なのかどうか分かりませんが、子どもたちは先生に言われたことを自分に有利な方向で親に報告し、親はそのまま受け取って担任の先生に当たっていくというようなことであるようで、教育に希望を持って就任された新任教員が、教育現場で教える中で悩まれて体調を崩し、最終的に退職するというようなケースが、最近特に多いように思います。</p> <p>そういった中で事案に関わっている担任の先生をバックアップするような体制というか、専門の先生を配置するなど、先生方が安心して働ける職場を構築することが重要だと思います。もちろん校長先生や教頭先生もおられますが、PTA等に対応する専門の先生方がおられたら安心して教育の方に専念できるのではないかとこのように思います。</p> <p>現在、加古川市教育委員会の中で、体調を崩して休んでおられる先生方は何人くらいですか。</p>
事務局	<p>はっきりした数字はございませんが、今現在も体調を崩してお休みになられるというような報告も来ていますし、また復帰されるという報告も来ています。小学校と中学校合わせて一桁台という数字で把握をしていますが、数としてはそういったところだと思います。</p>
委員	<p>教育委員会に情報として入っている数字は一桁台かもしれませんが、現場の各小中学校では、メンタル面で休まれている先生が良くあるように聞いています。</p>
委員	<p>数はともかくとしまして、今ご指摘いただいたことは非常に重要なことだと思います。文科省においても「チーム学校」ということで検討が進んでいるところで、できるだけ先生方の負担を少なくしてソーシャルワーカーを入れたりですとか、心理面での相談体制を強化するとかの検討が進んでいますよね。</p> <p>この5年間のうちにはそちらの方もかなり体制が整備されてくると思います。私たちは今後5年間の計画を作っているわけですので、今おっしゃっていただいたようなことも、第2期「かがわ教育ビジョン」の中に少し先取りした形で入れていけないかな、と思うのですが、他の委員のみなさんいかがでしょうか。</p>
委員	<p>トラブルというか、メンタル面で悩まれている先生方が非常に多いと思います。そのような中、現場で働いておられる各先生たちには頭が下がる思いです。</p>
委員	<p>では、私たちはこの委員会としてもそうですし、市民としても先生たちをしっかりとバックアップしていきたいという気持ちがあるんだ、という方向で進めたいと思います。</p>

委員	<p>学校の先生が実際に子どもに向けられる時間以外に、事務作業などで手を取られているという事はいろいろな先生方とお話をする中で聞きますし、特に加古川市はパソコン等、学校の情報化がなかなか進んでいないと伺っています。</p> <p>但馬の学校でしたら1人1台のパソコンが整備され、資料作りもすぐできるようになっていると聞いています。加古川市では、学校にパソコンが1台しかなくてそれを先生で取合いになって、その結果、子どもに向ける時間が減ってしまっているという話も聞いています。</p> <p>親についても学校の先生に意見する方もいらっしゃいますが、学級懇談会等を通じて先生や学校とのコミュニケーションをとっていただけるような方向で、学校にも進めていただいています。</p> <p>全く学校や担任と話をしないような状況で、子どもからの一方的な主張を聞いてしまうと、学校に対して「先生どうなってるの、なんとかしてほしい」ということになってしまいますので、PTAとしても、愛校作業やオープンスクール等の行事を通じて保護者と学校とのコミュニケーションが図れるようなことを広げていこうとはしています。</p> <p>教育委員会では先生の事務の削減とか、業務改善の計画というものはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずパソコンのことで現状をお伝えしますと、各教職員の人数分だけパソコンを整備しようということで、昨年整備率が100パーセントになりました。ただ古いパソコンもありますので毎年順次更新していくような事業を展開しています。校務削減についての取組は、ICTの整備と併せ、パソコンを使った業務の効率化を進めているのですが、なかなか追いついていない現状です。</p>
事務局	<p>兵庫県から出されている「勤務時間適正化新対策プラン」に基づきまして、加古川市においても計画的に学校を指定し、今年度全ての指定が終了します。内容としては、例えば定時退勤日の徹底です。週1回定時退勤日を設けておりますが、月1回は完全実施ということで、学校で時間を設定し定時退勤に努めています。さらに職員室や休憩場所といった職場環境について、産業医の先生を交えて改善していく取組もありますし、超過勤務の振替ができるというような記録簿対応も行っています。</p> <p>また、最近では、事務の電子化に加え、授業の空いている時間を利用して会議を行うことにより、放課後の会議を減らして子どもと向き合う時間を確保していこう、という取組を兵庫県としても進めておりまして、加古川市も同様に、今年度で全ての学校においてそういった対応が一応はできる、というふうにしています。</p> <p>加えて、先ほどから学校を応援するような貴重なご意見を頂いていますが、苦情対応の対策と申しますか、現在の学校の対応としまして、例えば中学校における生徒指導関係でしたら生徒指導担当の先生を中心にチーム対応したり、小学校であれば、場合によってはPTA役員の方にもご協力を頂いたりしながら組織的に対応していくような方法をとっており、担任の先生だけではなく、学年、管理職も含めた、チーム対応というところを推進して、できるだけ先生方が孤立して精神的に疲れたり病んだ</p>

委員	<p>りしないような配慮を推進しています。</p> <p>具体的な説明ありがとうございます。私たちが現在策定していますのはもう少し大きな視点からのビジョンということですので、今のような視点はおそらくアクションプランとか具体化されたものの中に盛り込んでくださるはずだというふうに信じておりますので、このくらいでこの件は終わりました、次に行きたいと思います。</p>
委員	<p>環境の変化と課題については、11項目に細かくまとめていただいているのですが、今いろいろ出た意見に基づいて項目を新たに追加するよりも、既にある項目の中にできるだけ盛り込んでいくという方向がいいのではないかなと思いました。</p> <p>あと、この11項目については、関連するものは近くにある方がいいかと思います。例えば「(6) 高度情報化の進展」は「(3) グローバル化の進展」の近くがいいかもしれないし、「(4) 価値観やライフスタイルの多様化」は「(7) 家庭や地域社会の変化」と関係していますし、「(11) 教育の新しい枠組みへの移行」の中の英語教育の拡充の観点も、「(3) グローバル化の進展」に含めた方がわかりやすいかなと思います。その場合「(11) 教育の新しい枠組みへの移行」の項目名をどうするのかということもあります。「(10) 新教育委員会制度への移行」も新しい枠組みと解釈できるので、その辺りについて事務局で一度検討いただければと思います。</p>
委員	<p>それでは私からは2点ほど意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず、「(4) 価値観やライフスタイルの多様化」について、中身を読みますとこの多様化というのが非常に悪いことのように感じられる表現になっておりまして、確かにマイナスの面もたくさんあってここに書いてあることは本当にそのとおりだと思うのですが、その中でもやっぱり私たちはお互いの多様性、違いというものを尊重しながらやっていくんだ、というような観点もここに盛り込むべきなのではないかと思えます。</p> <p>また、「(7) 家庭や地域社会の変化」ですが、地域にはたくさん教育資源があると考えます。教育にとっても協力的で、学校でいろんなことをしてくださる方など、教育資源という面ではたくさんありますので、ますます教育資源を発掘していくということと、それらをうまく学校教育、社会教育、そしてあるいは子育て支援などに活用していくということもここにに入れていただけたら嬉しいなと思えました。</p> <p>先ほどから意見のありました、防災教育、女性の社会進出のこと、保護者のこと、福祉や人権的な視点のこと、項目の順番や関係性などを含めまして、そういう修正を事務局側をお願いした上で、今ここでお話いただいたとおりに第2期「かがわ教育ビジョン」の第2章と定めたいのですが委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
委員	ありがとうございます。

7 (6) 国及び兵庫県の第2期教育振興基本計画について

事務局から、「資料7」に基づき説明

7 (7) 第2期「かがわ教育ビジョン」の策定の方向性について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料8」に基づき説明
委員	3つの人間像なのですが、ものすごく柔らかい表現をしているのが加古川市の特徴かなと思います。ただ中身を見ると非常に重要なことが詰まっているので面白いかなと思います。15の重点目標についても、何か意見はありますか。
委員	基本はこの案のとおりでいいかなと思って聞いていました。基本理念や目指すべき人間像は長期的な観点から進めていけば良いと思いますし、4つの基本的方向も現在整理されている内容を踏襲する形で考えれば良いと考えます。15の重点目標をさまざまな要素を考慮しながら多少変更するという基本姿勢は、それで問題ないと思います。
委員	全体を見るとこんなものかなと思いながら、ひとつずつの項目をどう解釈をして実践につなげていくかということが重要だと思います。例えば「教員の資質の向上を図る」という点については、このように文字で表してしまうと簡単なのですが、非常に大事なことで、教える側の先生としてきちんと指導力を持っていないと、特に人権に関する指導ということになったら、教える側の先生がわかっていない状態で果たしてしっかりと教えられるのか、もちろん全部とは言いませんが、世代交代をして、残念ながら人権に関しては首をかしげたくなるような場面もあります。だからこの辺もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
委員	先ほどから人権のことがよく出ているのですが、私は人権擁護委員をさせていただいておりまして、加古川支局であれば2市2町で幼小中の学校に行きまして、1時間授業をいただいて、そこで人権教室を開催するという取組をしています。 そのような中で、行政としてこのように事細かに教育方針を立て、子どもたちの成長・育成に取り組んでおられることを知り、今の時代、私たちもこういうものをしっかり頭に入れて活動をしていこう、しないといけないな、と思いました。 それと、先ほど食育や福祉の話が出てきたのですが、小学校では1学年ごとにトマトやピーマンを育てたり、授業の中でそういった野菜を活用したりしながら、先生たちは頑張っておられます。 障がいのある方との交流についても、先生たちはすごく頑張ってくれているという印象があります。学校支援ボランティアをする中でも、ボランティアと先生たちが協力しながら地域が進んでいるなと感じていますので、かがわ教育ビジョンを読みながら、私も改めてボランティアサークル等でいろいろ話をしてみたいと思いました。

委員	<p>今のご意見は、「地域総がかりの教育」の観点とも関連するところでありまして、学校園や地域社会がそれぞれ支えあって、全体の教育力が向上していくことについてのご意見であったと思います。ありがとうございました。</p>
委員	<p>「幼児期における就学前教育を推進する」という重点目標について、今年4月から子ども子育て支援制度が始まっている状況でもありますが、ここには「保育」という概念は入ってくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>就学前教育という言葉には、「保育」も含まれています。</p>
委員	<p>今、ご指摘いただいた点は、子ども子育て支援制度が新たに始まっている中で、非常に重要なご意見だと思います。ただ、これは言葉の問題になりますが、「就学前教育」という言葉にはそういう視点を含んだ大きな意味になるので、その点は大丈夫かなと思います。</p>
委員	<p>幼保の一元化については長年言われてきていますが、保育園と幼稚園では所管が厚生労働省と文科省とで異なっている状況でもある。そのような中、考え方としては保育と教育を「就学前教育」として一本でいくという理解で良いのか。</p>
事務局	<p>確かに、おっしゃるように保育園、保育所につきましては厚生労働省、幼稚園につきましては文部科学省というような縦割り行政的な部分もあったのですが、そういった解消も踏まえて、平成24年8月に子ども子育て支援制度に関連する法律が制定されました。その法律の柱である「子ども子育て支援法」と併せまして、「認定こども園法」というものが一部改正されています。</p> <p>その改正を受けまして、今年度4月1日から新しく子ども子育て支援制度が始まったわけですが、国の方向性としましても、現在認定こども園を普及させていこうというような考えです。認定こども園というのは、保育園の良い部分と幼稚園の良い部分を併せ持った園という形で、国全体としても幼保一元化として、同じ教育を提供できるような体制を進めているところです。</p>
委員	<p>最近は、共働きの家庭が多く、家庭における子どもの教育が欠けてきているように思います。家にいる時間よりも学校にいる時間の方がよっぽど長く、さらにスマホの普及等で、親と対面して生活している時間は減ってきている。特に道徳については家庭で教えていくものだ考えるが、子どもが学校で何を勉強しているのか親が把握していないという状況もある。その辺をもう少しPTAの会合か何かで検討する方がいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>重点目標に「家庭の教育力の向上を図る」と挙げられていますが、具体的にどのような方法でこれが行われているか簡単にご説明いただけないでしょうか。</p>

事務局	<p>後ほど説明させていただく資料9に具体的な方針を記載していますが、例えば「家庭学習の手引き」の活用等が挙げられます。</p>
委員	<p>15の重点目標の見直しに当たっては、先ほど審議しました「教育を取り巻く環境の変化と課題」が反映されるものと考えています。この度新しく挙げた新しい課題が、重点項目もしくはその下の具体的な方針のいずれに反映されるのかはわかりませんが、現状どんな課題があって、こんな目標があって、それについての施策はこう、といった流れがわかるように事務局で検討してもらえたらと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。その他、何か意見はありますか。</p>
委員	<p>先ほどからのご意見にありましたように、やはり教育というものは学校現場だけに任せておくものではないし、教育委員会だけが責任を持つものでもない。もう一つ重要であるのはやっぱり家庭の教育力だと考える。その家庭の教育力はどういうものか、家庭には祖父母や父母、兄弟・姉妹がいて、家族でいろいろな話をする事によって良い関係ができていくと思う。</p> <p>最近では、集合住宅が非常に増えて、家庭で保護者と子どもが向き合う時間がとれるとしても、地域総がかりの取組というのは非常に難しい。そのような状況において地域と家庭の教育力の向上についてはもっと訴えていく強力な姿勢がいるのではないかと思います。</p> <p>地域との教育力に関してはいろいろな行事等がありますが、私は地域の歴史の掘り起こしを子どもたちとやっております。必ずどこの地区にもいろいろな素晴らしい頑張った人たちの歴史があります。そういうものを掘り起こし、教えながら子どもたちと向き合っていく、ということも地域の教育力の向上の一つではないかと思います。地域総がかりの教育というのは、もっと強力に訴えていくべきなのではないかな、と私は思います。</p>
委員	<p>4つの方針の中でも「地域総がかりの教育」というものにも少し力を入れたような中身でもいいのではないかとご指摘でした。</p>
委員	<p>私も商売をしており、従業員もおります。私としては、先ほどの資料6でも触れられている「コミュニケーション能力」というものが欠如しているように思います。「グローバル化に伴い英語の勉強がいる」ということだけではなくて、やはり先生との会話もそうですし、世代間交流をしたりといったことが重要だと思います。では学校に何か設備があったらいいのか、ということでもなくて、やはり人と人をつなげるような何かをしていく必要があると思います。「質のいい教育とは何か」と言われたり、「塾と学校は何が違うのか」といった話も出てきています。</p> <p>最終はコミュニケーションになってくると感じています。先生のフォローであったり親のフォローだったり、というのがるので、コミュニケーション能力の向上について何か記載できたらと思います。特に「地域総がかりの教育」の観点があるかと思</p>

	<p>うのですが、家庭や地域がうまく参加していくというような仕組み作りが必要だなど 思います。</p> <p>地域総がかりの教育について、いろいろな後押しの言葉いただいて非常にうれしく 思っているところなのですが、現行のかこがわ教育ビジョンの冊子の第4章をご覧 ください。重点目標や具体的な施策について、加古川市としては地域総がかりの教育「中 学校区連携ユニット12」を活用して今後も進めていきたいと考えているところです。</p> <p>ただユニット12が今年で9年を終えることになり、来年度からのユニット12を新 たにどういう方向性・考え方で進めるのかについて、また今後検討していく必要性が あると思っています。</p> <p>今言われたように地域総がかりでいろいろな目標を進めていくというのは非常に 重要だと認識しています。</p>
事務局	
委員	<p>他に意見が無いようであれば、これまでの意見を踏まえて第2期「かこがわ教育ビ ジョン」の策定の方向性としてしたいと思います。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>

7 (8) かがわ教育ビジョンの総括について

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料9」に基づき説明
委員	<p>人権教育の推進の中で、特に同和問題に関しては、子どもの発達段階に応じた人権教育が必要だと思っています。ただ従来のようにいろいろな教科があって、それらとは別に「人権教育」ではなく、いろいろな教科の中に人権教育を染み込ませるという手法をこれからとるべきではないかなと思います。</p> <p>人権問題は入試には出てこないし、教員の採用試験でも現在は同和問題は扱っていない。どうしても教育の中で人権ということが外へ押しやられてしまっているような感じがします。先ほどから申し上げますようにそれぞれの教科の教員自身が人権教育の研鑽を積んでほしいと思います。</p> <p>特に同和問題に関しては、特定の先生に任せるのではなく、教員全体がその課題を皆で共有して教育に当たるということが、これからの学校教育の大きな課題じゃないかなと思っています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。豊かな見識から人権問題について非常に貴重なご意見をたくさん頂きありがとうございました。重点項目の「豊かな心を育てる」の2つ目が「人権教育の推進」になっておりまして、やはり課題も残っていると指摘されていますので、この辺りを踏まえて新しい計画を考えて参りたいと考えています。その他意見はありますか。</p>
委員	<p>「公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進」という具体的方針の今後の方向性として、「社会教育推進員をはじめ、さまざまな地域リーダーやボランティアの育成と資質の向上を図り、公民館等を活用した地域の拠点づくりを推進する。」となっていますが、社会教育推進員だけではなく、福祉教育推進員についても、このような整理をする中で、今後の方向性として活用するような位置づけをしてほしいと思います。</p>
委員	<p>福祉教育推進員についても、今後の方向性として活用するように位置づける、ということでご意見いただきましたのでよろしくお願いします。</p>

7 (9) 第2期「かこがわ教育ビジョン」の策定スケジュールについて

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
事務局	「資料10」に基づき説明
委員	<p>かこがわ教育ビジョンが後1年を残すところになるのですが、第2期「かこがわ教育ビジョン」を検討するに当たりまして、前期に実施した内容についてうまくいったところうまくいっていないところ、そういったものをまとめたようなもの文章に表示していただけるのでしょうか。資料9に細かく載っていますが、成果の欄では「実施した」「推進した」という表現になっており、その結果、どうなったのかという部分の言葉が出てないように思います。例えば、資料6の教育課題の説明の際に、「学校の耐震化率が100パーセントとなったため、耐震化の文言を外しました。」とありましたが、そのような形で成果、結果がわかって初めて、次の計画をどうすべきかということで検討できるのですが、社会情勢の変化だけを書いて、「こう変えます。」と言われましても、過去に掲げたかこがわ教育ビジョンの趣旨に沿った目標が、なぜ外れたかということがわかりませんので、次回検討委員会までに、個々に実施した内容についての成果を正確に表現していただいて、文章でお配りいただくか説明していただく機会を与えていただいたらありがたいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。非常に重要な視点だと思うのですが、それを第2期「かこがわ教育ビジョン」の一つの章として中に入れていくというご意見と理解させていただいて良いのでしょうか。</p>
委員	<p>いえ、次のかこがわ教育ビジョンを検討するに当たりまして、「目標を達成したため取り下げる」とか、「成果を持続するために引き続き掲げる」、というような議論をする上で、この4年間に実施してきた成果がわかるような資料が、委員の参考資料としてればあればありがたいなということでございます。</p>
委員	<p>一つ一つの項目というわけではなくて、大きな成果、大きな残った課題という形でのよろしいですか。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>内容について一度検討させていただいて、お示しできるものがあればお示しさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>「保育園（所）・幼稚園等を活用した子育て支援の充実」の今後の方向性の中で、「延長保育、一時保育など、需要は増加し、保育園（所）、幼稚園等に対する期待、果たす役割は大きくなっていくことから、今後も『保育園（所）・幼稚園等を活用した子育て支援の充実』を具体的な方針を掲げ、」ということがありますが、これについては福祉部における地域福祉推進計画との整合性を図った上で検討していく方がいいと考えます。</p>

委員	市長部局との動きも整合性をとりながらやっていく、ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員	ありがとうございます。
委員	「加古川市の教育課題」で「老朽化等の施設環境の整備」が挙がっています。最近、小学校・中学校に行く機会が多いのですが、各教室における空調環境が未整備であるように思います。夏場の一番暑いときに蒸し風呂の中で勉強したり、冬の寒い中で勉強したりという状況です。そのため、「老朽化等」に、「空調設備の整備」が含まれているかをお聞きしたい。
事務局	議会で議員からも質問があるのですが、老朽化の問題に加え、トイレや空調設備の問題等、学校の施設につきましてはいろいろな課題があります。そのため、それらの課題に優先順位を付けることについて、今後考えていかないといけないと思っております。空調設備の問題も認識もしていますが、それをどこに位置付けるかということが今後の課題になってきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
委員	高等学校は空調設備が整ってきていると聞いたことがあるのですが、中学校以下についてはどのような状況かなと思ひまして。お金があれば解決するものかもしれませんが、そういう観点も第2期「かこがわ教育ビジョン」で触れることができたかと思ひました。
委員	ご指摘のとおりだと思います。「等」という言葉がついていますので、その「等」の中にぼんやりと含めていただけたらいいのではないかなと思います。その他、策定スケジュールについて何かご意見ございますか。
各委員	(意見なし)
委員	それでは、このスケジュールに沿って今後進めていきたいと思ひます。

8 閉会